

統一地方選挙 候補者に対するハラスメント被害のアンケート調査結果

1 調査概要

本調査は、令和5年の統一地方選挙（4月9日投票（前半）県議会議員選挙、4月23日投票（後半）市町長選挙（10市町））の候補者に対しアンケート調査を実施。

県議会議員候補者は126人中78人より回答があり（回答率61.9%）、また、市町長候補者については、18人中11人から回答を得た（回答率61.1%）。

2 調査結果

（1）ハラスメントの実態

- ① 選挙期間中に、ハラスメントを受けたか、という質問に対して、県議会議員候補者18人、市町長候補者5人から「ハラスメントを受けた」との回答があった。

（選挙期間中にハラスメントを受けましたか）

	ハラスメントを受けた
県議会議員候補者	18人
市町長候補者	5人

- ② ①でハラスメントを受けたと回答した方に対し、ハラスメント行為を受けた者と、その内容について質問したところ、県議会議員候補者、市町長候補者ともに、候補者本人だけでなく、親族等にも被害が及んでいることがわかった。また、被害内容で最も多かったのは「SNS、メール、怪文書等による中傷、嫌がらせ」であった。

（誰がハラスメントを受けましたか）

	候補者本人	候補者の親族	候補者の補助者（運動員等）	その他
県議会議員候補者	18人	4人	3人	2人
市町長候補者	5人	1人	1人	1人

(どのようなハラスメントを受けましたか)

	県議会議員候補者				市町長候補者				合計
	本人	親族	補助者	その他	本人	親族	補助者	その他	
1 身体的暴力やハラスメント (殴る、触る、抱きつくなど)	1								1
2 付きまとい、ストーキング					1	1	1		3
3 性的、もしくは暴力的な言葉(ヤジを含む)による嫌がらせ	4				2		1		7
4 SNS、メール、怪文書等による中傷、嫌がらせ	12	1	1	1	4	1		1	21
5 性別に基づく侮辱的な態度や発言	2				1				3
6 投票、支持の見返りに何らかの行為を要求	4	1	1		1				7
7 年齢、婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷	1	1	1						3
8 その他	3	1		2	1		1		8

(上記は、複数回答可能な質問です)

③ 具体的な内容について、主なものは以下のとおり

- ・ SNS、ビラ等によって事実と異なった情報や誹謗中傷の情報が流された
- ・ 威圧的、脅迫的な発言や態度をとられた
- ・ メールや電話等によって大量に質問や問い合わせがあった
- ・ セクシャルハラスメントに該当する行為を受けた

(2) ハラスメントをなくすための取組

- ① 政治家に対するハラスメントをなくすための取組として、有効であるとの回答が最も多かった取組は、県議会議員候補が「ハラスメント相談窓口の設置」、市町長候補者が「議員等向けハラスメント研修」であった。

(政治家に対するハラスメントをなくすため、次の取組の有効性をおたずねします)

		県議会議員候補者	市町長候補者
A ハラスメント相談窓口の設置	有効	61	5
	どちらでもない	8	5
	有効でない	1	0
	不明	3	0
B 議員等向けハラスメント研修	有効	56	6
	どちらでもない	16	4
	有効でない	0	0
	不明	1	0
C 相談内容や調査結果の公表	有効	51	5
	どちらでもない	18	5
	有効でない	1	0
	不明	1	0

- ② 上記以外に、ハラスメント防止に有効だと思う取組について、提案があったものは以下のとおり

- ・ チラシやインターネットによる啓発活動の取組
- ・ ハラスメントに関する具体的事例を立候補者説明会の際にきめ細かく周知
- ・ ハラスメント行為が犯罪となる可能性があることも含め、広く県民の方々に広報・周知
- ・ 悪質な事案に対する罰則の強化